

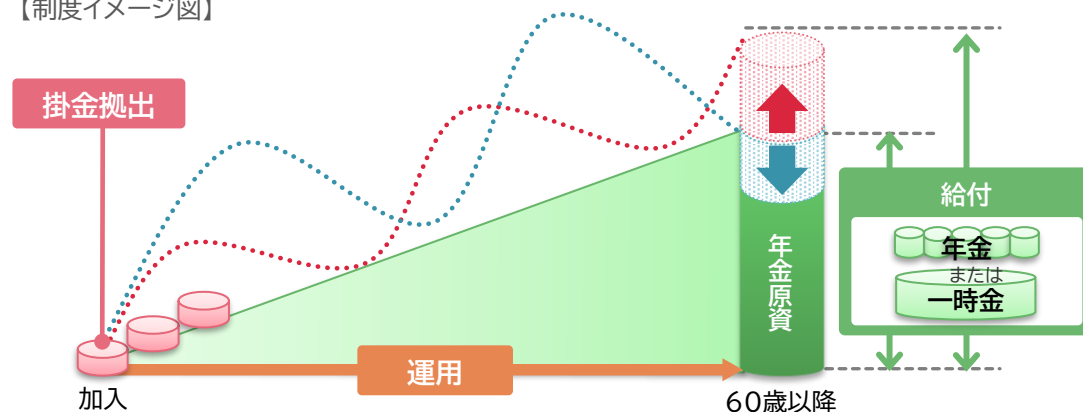
【医療法人社団創生会】 福利厚生制度について

確定拠出年金

選択制確定拠出年金(DC)について

- ✓ ご自身の給与の中から、掛金を拠出し『老後のお金を準備する制度』です
- ✓ 掛金を拠出するかどうかは、ご自身が選択できます
- ✓ 掛金の選択肢は5,000円、10,000円など10パターンから選択
- ✓ 運用した資産は原則60歳以降に受け取ることができます
- ✓ 掛金の変更や運用商品の変更も可能です
- ✓ 様々な税制面でのメリットがあります

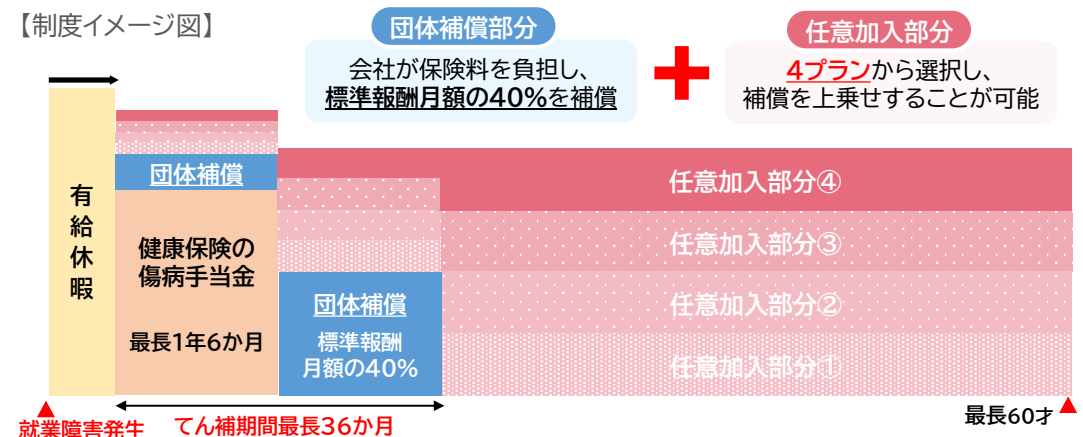
【制度イメージ図】



団体長期障害所得補償保険(GLTD)について

- ✓ 病気やケガにより長期間仕事ができなくなった場合、『最長60才まで収入を補償する制度』です
- ✓ 団体補償部分は標準報酬月額40%を最長36か月補償
- ✓ ご自身で補償を上乗せする任意加入部分は4プランから選択
- ✓ 病気、ケガともに補償され、精神障害による就業不能も補償 (業務内・業務外問わず。精神障害は最長2年間)

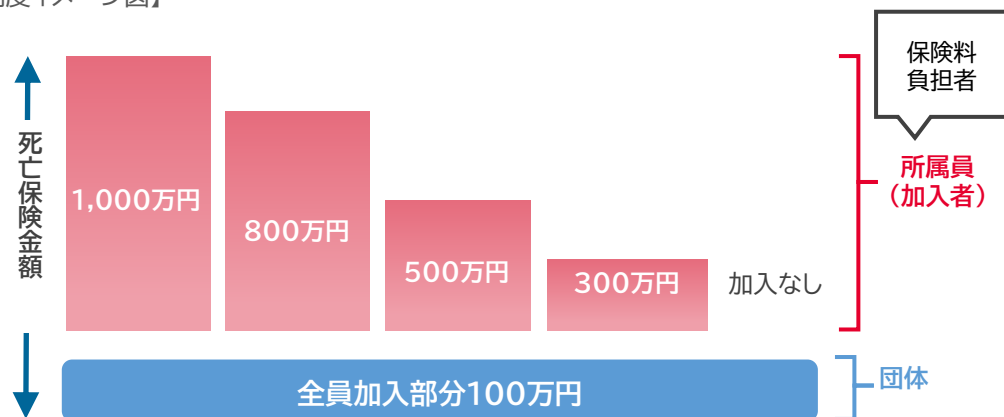
【制度イメージ図】



新無配当扱特約付団体定期保険(みんなの団体定期保険)について

- ✓ 『万一(=死亡)に備える制度』です
- ✓ 保障内容は「全員加入部分」と「任意加入部分」の2階建て
- ✓ 「全員加入部分」の保障額は全員100万円 (保険料は法人負担)
- ✓ 個別選択いただける「任意加入部分」の保障額は、1,000万円、800万円、500万円、300万円の中から選択できます (保険料は個人負担で、お給与からの天引き)

【制度イメージ図】



所得補償長期障害

新無配当扱特約付